

令和6年度 秋田支部事業実施結果について

令和6年度秋田支部K P I 結果

分野	担当	KPI	R6目標	R6実績	達成度	R7目標
基盤的保険者機能関係	業務	サービススタンダードの達成状況	100%	100%	達成	100%
		現金給付等の申請に係る郵送化率	前年度以上 (92.2%)	93.3%	達成	前年度以上 (窓口受付率 6.7%以下)
	レセプト	協会のレセプト点検の査定率	前年度以上 (0.172%)	0.106%	未達成	前年度以上 (0.106%)
		協会の再審査レセプト1件当たりの査定額	前年度以上 (9,604円)	5,920円	未達成	前年度以上 (5,920円)
		返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く）回収率	前年度以上 (88.63%)	84.17%	未達成	前年度以上 (84.17%)
		日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率	前年度以上 (92.09%)	91.25%	未達成	廃止

令和6年度秋田支部K P I 結果

分野	担当	KPI	R6目標	R6実績	達成度	R7目標
戦略的保険者機能関係	保健	生活習慣病予防健診実施率	56.9%	53.2%	未達成	57.6%
		事業者健診データ取得率	21.2%	19.2%	未達成	21.2%
		被扶養者の特定健診実施率	31.1%	30.0%	未達成	31.2%
		被保険者の特定保健指導実施率	38.5%	32.6%	未達成	38.5%
		被扶養者の特定保健指導実施率	20.1%	10.3%	未達成	19.8%
		健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合	37.1%	38.0%	達成	前年度以上 (38.0%)
	企画	健康経営宣言事業所数	1,740 事業所	1,753 事業所	達成	1,780 事業所
		ジェネリック医薬品使用割合	前年度以上 (85.8%)	90.6%	達成	前年度以上 (90.6%)
		全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合	58.1%	58.3%	達成	58.2%
		健康保険委員の委嘱事業所数	前年度以上 (2,295社)	2,334社	達成	前年度以上 (2,334社)
体制関係	総務	一般競争入札に占める一者応札案件の割合	15.0% 以下	11.2%	達成	15.0% 以下

【KPI】 ①サービススタンダード*の達成状況
②現金給付等の申請に係る郵送化率

目標達成	①	目 標	100%	実 績	100%	参考 全国平均	100%	R7 KPI	100%
目標達成	②		92.2%		93.3%		95.8%		前年度以上 (窓口受付率 6.7%以下)

【令和6年度の主な取組】

① サービススタンダードの達成状況

- 申請書の管理や進捗管理を徹底した。
- システムを活用した迅速かつ効率的な事務処理体制を構築した。

② 現金給付等の申請に係る郵送化率

- 各種広報や研修会等により事業主や加入者へ周知した。
- 加入者の利便性向上のため、全ての申請手続きが郵送で完結できるよう、研修等で電話対応のスキルアップを図った。
- 申請書郵送セットの配置の協力依頼を実施した。（医療機関、義肢製作所、社会保険労務士会）
- 退職者の任意継続保険制度利用率が高い事業所に、任意継続資格取得申請の郵送セットを配付した。

*サービススタンダード：傷病手当金、出産手当金、出産育児一時金、埋葬料（費）の支給申請の受付から給付金の振込みまでの期間を10営業日以内とする。

【令和6年度の成果と反省点】

① サービススタンダードの達成状況

- システムを活用した効率的な事務処理、自動審査率の向上、進捗管理の徹底により、申請書の受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10日間）を遵守できた。

➤支払いまでの平均所要日数 5.01日

② 現金給付等の申請に係る郵送化率

- 配置先より申請書郵送セットの追加送付依頼もあり概ね好評であった。また、加入者からは留意点がわかりやすいとのご意見をいただき、郵送化率の向上に繋がった。
- 前年度より高い結果となったが、全国平均よりも低いため、引き続き利便性の向上や負担の軽減を感じていただけるような取組が必要である。

【令和7年度の施策】

① サービススタンダードの達成状況

【課題】

平均所要日数の維持と正確な事務処理の両立

【対策】

- 申請書の進捗管理を徹底する。
- 業務マニュアルに基づいた事務処理を徹底する。

② 現金給付等の申請に係る郵送化率

【課題】

郵送による手続きの利便性の周知

【対策】

- 各種広報や研修会等により事業主や加入者へ引き続き周知する。
- 全ての申請手続きが郵送で完結できるよう、研修等で電話対応のスキルアップを図り、わかりやすい案内を実施する。
- 引き続き申請書郵送セットを活用するとともに、令和8年1月の電子申請導入にあたり、利用方法やメリットを幅広く周知する。

【KPI】 ①協会けんぽ単独でのレセプト点検の査定率
 ②協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額

目標未達成	①	目 標	前年度以上 (0.172%)	実 績	0.106%	参考 全国平均	0.131%	R7 KPI	前年度以上 (0.106%)
目標未達成	②		前年度以上 (9,604円)		5,920円		9,908円		前年度以上 (5,920円)

【令和6年度の主な取組】

KPI①・②共通

- システム点検の効率化及び点検員のスキルアップ
 - ・ 自動点検精度強化のためのマスタメンテナンスを実施した。(毎月)
 - ・ 他支部（主に東北）査定事例、高額査定事例を活用した勉強会を開催し、点検員間での情報共有を図った。(毎月)
 - ・ 点検員との個別面談指導を実施した。(毎月)
 - ・ 外部講師による研修会を実施した。(10月：厚生局医科歯科研修、1月：北海道支部主催歯科研修、2月：秋田支部主催医科歯科研修)
- 支払基金との連携
 - ・ 再審査結果における疑問点の確認や支部間差異の解消のため協議会を開催した。(毎月)
- 進捗管理の徹底
 - ・ 状況報告と今後の実績向上に向けた対策を検討した。(毎月)

*査定率＝レセプト点検により査定（減額）した額÷協会けんぽの医療費総額

【令和6年度の成果と反省点】

KPI①・②共通

- 他支部（特に東北の支部）査定事例を活用し、勉強会で情報共有を図り点検を行った。前年度と比較し自県の高点数査定が減少傾向であることから、近県（青森・岩手）医療機関の高点数事例に着目し、再審査請求したが、査定に至った事例は少なく査定率及び1件当たりの査定額は全国低位であった。

【令和7年度の施策】

【課題】（KPI①・②共通）

- システム点検の効率化及び高点数レセプトの点検
- 点検員のスキルアップ
- 支払基金協議における支部間差異事例の審査基準統一化

【対策】

- 自動点検マスタメンテナンスを実施するとともに、高額査定事例を共有し、高点数レセプトを重点的に点検する。
- 点検員との個別面談指導及び勉強会を毎月実施する。勉強会は特に東北の他支部査定事例に着目し、点検員全体で共有を図り、新しい観点を取り入れた点検を行うとともに、外部業者を活用した研修（年2回）を併せて実施する。
- 支払基金との協議会を毎月実施する。特に支部間差異と思われる事例は積極的に確認し、支払基金の審査基準の差異解消を求めながら、協会と支払基金ともに審査精度の向上を図る。
- 内容点検進捗会議を毎月開催し、進捗状況を共有するとともに、課題や対応策について検討を行い、継続的に改善を図る。

【KPI】 ①返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く）の回収率
 ②日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率（令和6年11月まで）

目標未達成	①	目 標	前年度以上 (88.63%)	実 績	84.17%	参考 全国平均	66.20%	R7 KPI	前年度以上 (84.17%)
目標未達成	②		前年度以上 (92.09%)		91.25%		81.36%		廃止

【令和6年度の主な取組】

① 返納金債権（診療報酬返還金(不当請求)は除く）の回収率

- 電話、文書、弁護士名による早期催告を励行した。
- 未納者、分割納付者の管理の徹底と納期限を過ぎた場合の早期催告を励行した。
- 保険者間調整の積極的な案内を実施した。

② 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率

- 文書催告は資格喪失処理から一定期間内に2回、電話催告は本人と事業所双方に実施した。
- 広報誌やメルマガでの周知広報を実施した。（社会保険あきた：令和6年4・5月号、メルマガ4月号・7月号）

【令和6年度の成果と反省点】

① 返納金債権（診療報酬返還金(不当請求)は除く）の回収率

- 業務フローに沿った文書、電話催告等を実施したが、催告について未納者に対する進捗管理の徹底が不十分であったこと及び、高額債権（業務上、傷病手当金と年金との調整）が分割での納付となったことから、年度内での全額納付とはならず、目標達成には至らなかった。

② 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率

- 業務フローに沿った文書催告と電話催告を確実に実施したが、あと一步目標には届かなかった。

【令和7年度の施策】

返納金債権（診療報酬返還金(不当請求)は除く）の回収率

【課題】

- スケジュール管理の徹底
- 高額債権及び連絡が取れない債務者への対応

【対策】

- 新規債権は速やかに調定のうえ納付書を送付する。また、催告については納付期限や事跡等の管理を徹底し、電話、文書、弁護士催告等ステップを踏んだ早期アプローチを行うとともに、必要に応じて法的手続を実施する。
- 傷病手当金と年金との調整は、業務グループと連携を取りながら事前の交渉等の対応を行い、早期回収に取り組むとともに、債務者の定期的な情報収集（再取得・住所変更）を実施する。
- 資格喪失後受診による返納金については、納付書及び保険者間調整案内文書を漏れなく同封するとともに、納付等がない者に対し電話による催告を行う際は、確実な回収が見込める保険者間調整の利用勧奨を積極的に行う。
- 債権進捗会議を毎月開催し、進捗状況を共有するとともに、課題や対応策について検討を行い、継続的に改善を図る。

【KPI】 ①生活習慣病予防健診実施率
 ②事業者健診データ取得率
 ③被扶養者の特定健診実施率

目標未達成	①	目 標	56.9%	実 績	53.2%	参考 全国平均	58.4%	R7 KPI	57.6%
目標未達成	②		21.2%		19.2%		7.2%		21.2%
目標未達成	③		31.1%		30.0%		29.4%		31.2%

【令和6年度の主な取組】

① 生活習慣病予防健診実施率

- 協会主催の集合健診を利便性の高い商業施設等で実施した。（太字は新規施設）
 - 花輪市民センター（鹿角市）、北地区コミュニティセンター（大館市）、中央公民館（大館市）、ほくしか鹿鳴ホール（大館市）、能代山本広域交流センター（能代市）、男鹿市文化会館（男鹿市）、ポートタワー・セリオン（秋田市）、にぎわい交流館AU（秋田市）、秋田テルサ（秋田市）、まるごと市場（秋田市）、ホテルIRIS（由利本荘市）、由利本荘市市民交流学習センター（由利本荘市）、カダーレ（由利本荘市）、大曲交流センター（大仙市）、秋田ふるさと村（横手市）、横手卸センター（横手市）、文化交流センター（湯沢市）
- 新規委託契約先の開拓

② 事業者健診データ取得率

- 労働局、県産業労働部、県健康福祉部、協会けんぽの四者連名文書による事業者健診結果データの取得勧奨を実施した。
- 支部職員による事業所への事業者健診結果データ取得勧奨を実施した。
- 外部委託業者による事業所への文書・電話勧奨およびデータ入力を行った。
- 事業所の健診受診状況の管理を徹底し、健診結果データを遅滞なく受領した。

③ 被扶養者の特定健診実施率

- 協会主催の集合健診を利便性の高い商業施設で実施した。（太字は新規施設）
 - 上川沿公民館（大館市）、北地区コミュニティセンター（大館市）、中央公民館（大館市）、ほくしか鹿鳴ホール（大館市）、能代山本広域交流センター（能代市）、山本公民館（三種町）、トレイクかたがみ（湯上市）、秋田テルサ（秋田市）、まるごと市場（秋田市）、西武デパート（秋田市）、イオンモール秋田（秋田市）、カダーレ（由利本荘市）、大曲交流センター（大仙市）、秋田ふるさと村（横手市）、サンサン横手（横手市）
- オリジナルキャラクター「けんしんくん」を使用したバスラッピング広告による受診啓発を実施した。
- 大仙市と共同で特定健診とがん検診の同時実施を案内した。
- 次年度40歳になる方（初めての特定健診対象者）に乳がん自己検診キットを同封した受診勧奨を実施した。
- 特定健診未受診者に対する受診券有効期限を強調した受診勧奨を実施した。

【令和6年度の成果と反省点】

- 生活習慣病予防健診実施件数 75,556件（対前年比▲4,478件）
※令和6年度より、受診者数の集計が契約健診機関ごとから加入支部ごとに変更
 - 協会主催の集合健診の実績
 - 被保険者：104回（対前年比+37回） 計2,461人（対前年比+699名）
 - 被扶養者：27回（対前年比+16回） 計2,124人（対前年比+606名）
 - 生活習慣病予防健診新規委託契約：1機関
 - 事業者健診データ取得の実績
 - 27,219件（前年度比98.2% 496件減）
- 生活習慣病予防健診の集合健診の環境整備により、事業者健診から生活習慣病予防健診に切り替える傾向にある。

【令和7年度の施策】

① 生活習慣病予防健診実施率

【課題】

受診機会の確保と受診環境の整備（健診専門施設が閉鎖し受診先が確保できないことや健診受入れ枠の減少）

【対策】

- 協会主催の検診車による集合健診の拡大と広報の強化
- 新規参入健診実施機関の積極的な活用
- 自治体や関係団体との連携強化
- 施設健診が可能な健診機関の開拓

② 事業者健診データ取得率

【課題】

理解を得られていない事業所からのデータ取得

【対策】

- 外部委託業者を活用した電話及び文書によるデータ提供の勧奨
- 一定規模以上の事業所へ四者連盟による文書勧奨
- 健診後、速やかに健診機関からデータを受領できる体制を構築
- データ作成が可能な健診機関等の新規開拓

③ 被扶養者の特定健診実施率

【課題】

- 健診項目の魅力度向上
- 受診率の伸び悩み

【対策】

- 集合健診の開催場所・日数の拡大（オプション健診含む）
- 訴求力のある健診受診勧奨広報

【KPI】 ①被保険者の特定保健指導実施率
②被扶養者の特定保健指導実施率

目標未達成	①	目 標	38.5%	実 績	32.6%	参考 全国平均	20.3%	R7 KPI	38.5%
目標未達成	②		20.1%		10.3%		17.1%		19.8%

【令和6年度の主な取組】

① 被保険者の特定保健指導実施率

- ICTを活用した遠隔保健指導を実施した。
- 特定保健指導対象者が多い大規模事業所への利用勧奨案内を実施した。
- 初回面談後の即時中断者を減らすため、保健師等研修会を実施した。
- 特定保健指導実施薬局等を周知するチラシを保健指導案内に同封した。
- 特定保健指導実施機関の新規開拓

② 被扶養者の特定保健指導実施率

- 協会けんぽ主催の集合健診と特定保健指導の当日分割実施を進めた。
- 当日分割実施ができなかった保健指導対象者に後日健診結果説明会を開催した。（秋田市・横手市で開催）
- 薬局などの健診実施機関以外の委託先を開拓した。

【令和6年度の成果と反省点】

① 被保険者の特定保健指導実施率

- ICTを活用した遠隔保健指導（WEB初回面談）の実績
 - 外部委託 315人（外部委託全体の26.9%）
- 特定保健指導利用者アンケートは概ね良好な評価
- 特定保健指導外部委託の実績
 - 初回面談数 1,647人（前年比 159.9%） 実績評価数 1,155人（前年比 120.8%）
- 自営の保健指導者の欠員や産休育休により、計画通りのマンパワーが確保できなかった。
- 薬局やクリニックなど利便性が高い実施機関の周知が不十分だった。

② 被扶養者の特定保健指導実施率

- 集合健診当日分割実施の特定保健指導が大幅に増加（日数：27日間、実施数：140人、実施率：86.0%）
- 健診結果説明会の案内を26人に送付し、2会場16人が参加

【令和7年度の施策】

【課題】

- 訪問＋ICT型専門業者の撤退

【対策】

- 健診当日に初回面談を実施できる特定保健指導実施機関の開拓
- 薬局やクリニックへ誘導する広報
- ICT専門機関によるWEB面談の活用促進
- 外部委託先の進捗管理と情報交換

【KPI】 健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合

目標達成

①	目標	37.1%	実績	38.0%	参考 全国平均	33.9%	R7 KPI	前年度以上 (38.0%)
---	----	-------	----	-------	------------	-------	-----------	------------------

【令和6年度の主な取組】

- 令和6年10月から受診勧奨対象者（特定健診を受診した被扶養者・事業者健診データを取得した者・任意継続の加入者）が拡大された。
- 健診当日、血圧が要治療域以上の方に、健診実施機関から受診勧奨及びリーフレットを配付した。
- 専門業者による文書・電話での受診勧奨を実施した。
- 健診案内に「要精密検査」「要治療」判定者の受診を促すリーフレットを同封した。
- 糖尿病腎症に係る重症化予防事業を推進した。（大館市立総合病院や秋田市の田近医院と協力実施）

【令和6年度の成果と反省点】

- 前年から3.0ポイント伸び、全国6位であった。
- 血圧に関するリーフレットを要治療域以上の方への受診勧奨に使用を依頼。健診実施機関40か所に約2万枚配付した。
- 対象者が10月から拡大し電話勧奨を「重症域」のみ実施に変更したため、今後受診率の低下が想定される。
- 未治療者が多い事業所の事業主の理解と対象者の意識改善が必要である。

【令和7年度の施策】

【課題】

- 対象者のヘルスリテラシーの理解が浅く、勧奨後の受診率が低いこと
- 経営者への積極的な周知が十分でないため、受診に対する理解が不十分なこと

【対策】

- R7年度生活習慣病予防健診の案内や共同利用のお知らせに受診勧奨チラシを同封する。
- 経営層へのアプローチを積極的に行う。
- 対象者に受診の重要性を理解してもらえるような広報を行う。
- 健診時、血圧が要治療域以上の方に受診勧奨及び高血圧予防のリーフレットを配布する。
- 委託業者による対象者全員への文書・要治療の方への電話勧奨を行う。
- 保健指導時に「要精密検査」「要治療」の方へ受診勧奨を行う。

《参考》

	収縮期血圧	拡張期血圧	空腹時血糖	HbA1c	LDLコレステロール	eGFR (秋田支部独自事業)
要治療域	160mmHg以上	100mmHg以上	126mg/dl以上	6.5%以上 (NGSP値)	180mg/dl以上	60ml/分/1.73m ² 未満
重症域	180mmHg以上	110mmHg以上	160mg/dl以上	8.4%以上 (NGSP値)		

【KPI】健康経営宣言事業所数

目標達成	①	目標	1,740事業所	実績	1,753事業所	参考 全国平均	—	R7 KPI	1,780事業所
------	---	----	----------	----	----------	------------	---	-----------	----------

【令和6年度の主な取組】

健康経営宣言事業所の拡大

- 文書による未宣言事業所への宣言エントリー勧奨を段階的に実施した。（被保険者20人以上の事業所：1,192事業所）
- 協定締結先の秋田県トラック協会と共同で、会員事業所への文書勧奨、広報誌(協会けんぽ通信)を配付した。

健康経営宣言後のフォローアップ

- 四季のけんこう（広報紙）の送付と宣言後アンケート等によるフォローアップを実施した。（アンケートの回答に対して必要に応じ電話等で再フォロー）
- 事業所カルテを送付し、事業所の健康課題解決に向けてのフォローを実施した。（健診受診者数10名以上の宣言事業所）
- 宣言後1年以上経過した事業所へ「健康経営宣言取組状況振り返りシート」を送付した。
→取組状況の振り返りに伴い、宣言項目の定量化・定性を図っていただくことで自社でのPDCAサイクルを回していただくようフォローを実施
- 健康づくりDVD、食品サンプル、歩数計の貸出や健康づくり簡易ポスターを配付した。
- カリウム摂取啓発ポスターを作成し、啓発資材として配付した。
- 標準化が図られていない事業所への標準化移行勧奨を実施した。（R6.9月：691事業所、R7.3月：541事業所）

※健康経営宣言事業所の標準化：宣言いただく際の項目について、以下の3点を全支部共通で取組む項目として宣言内容に盛り込んでいただくもの。

- ① できる限り重点的かつ定量的な（数値を含んだ）宣言項目とする。
- ② 「健診の受診率」及び「保健指導の実施率」を宣言項目とすることを必須とする。
- ③ 「身体活動・運動」、「食生活・栄養」、「こころの健康づくり・休養」、「たばこ」、「アルコール」等の分野の取組みであって、当該事業所の現状を踏まえ、達成できるという満足感を得られながら、継続的に実践が可能な現実的な項目を1つは選定する。

【令和6年度の成果と反省点】

- 健康経営事業所数の増加
 - 登録事業所数(R7.3.31現在) 1,753事業所（前年比 122事業所増）
- 標準化モデルに移行した事業所数(R7.3.31現在) 1,310事業所（74.7%）
- 秋田県商工会議所連合会との協定締結による、健康経営の普及促進の連携強化
- 秋田産業保健総合支援センターとの協定締結による、メンタルヘルス対策に向けた連携強化

【令和7年度の施策】

【課題】

- 健康経営宣言のプロセス(事業所カルテの活用の必須化)及びコンテンツ(健診受診率・特定保健指導実施率目標値設定等の必須化)の標準化を図り、事業主と連携した加入者の健康づくり
- 健康経営宣言後の取組継続に繋がるフォローアップ体制の構築
- 関係団体との連携による健康経営宣言事業所数の更なる拡大
- インセンティブ制度の周知

【対策】

- 標準化が図られていない事業所へのスムーズな移行勧奨
- 取組の振り返りシートやアンケートにより、事業所毎の課題やニーズを把握したうえでのフォローアップ
- インセンティブ制度が保険料率の抑制につながることをわかりやすく伝え行動変容につなげる。

【KPI】ジェネリック医薬品使用割合

目標達成	①	目標	前年度以上 (85.8%)	実績	90.6%	参考 全国平均	89.1%	R7 KPI	前年度以上 (90.6%)
------	---	----	------------------	----	-------	------------	-------	-----------	------------------

【令和6年度の主な取組】

医療機関及び薬局へのアプローチ

- 秋田県、東北厚生局と連携し、秋田県医師会及び秋田県薬剤師会への働きかけを継続した。
- 県内の医療機関及び調剤薬局に、医薬品実績リスト及び見える化ツール（医療機関等ごとのジェネリック医薬品使用割合等が見える化したもの）を送付した。（令和7年3月 575医療機関 471薬局）
- 支部ホームページに医薬品実績リストを掲載した。

加入者へのアプローチ

- WEBバナー広告を活用した医療費適正化広報を実施した。
- ジェネリック医薬品Q & A冊子とお薬手帳ホルダーを希望する健康経営宣言事業所に配付した。
- 子育て情報誌（ママファミ）への記事掲載

【令和6年度の成果と反省点】

- 昨年度までは調剤薬局にのみジェネリック医薬品使用状況の情報提供をしていたが、令和6年度は医療機関にも情報提供をし、理解と協力が得られた。
- GoogleとYahooに表示されるWEBバナーは1か月約50万回表示され、幅広い世代に訴求する広報ができた。

【令和7年度の施策】

【課題】

- ジェネリック医薬品の使用割合について、全国平均に比べ高い水準で推移しているが、引き続き地域の実情に応じた使用促進に取り組む。
- バイオシミラー（バイオ後続品）の使用促進に取り組む。

【対策】

- 秋田県医師会及び薬剤師会と連携したうえでの県内医療機関及び調剤薬局への情報提供の強化
- WEB、SNS（LINE、X）による医療費適正化の広報の継続実施
- 関係機関や医療機関を訪問し、バイオシミラーの更なる使用促進や課題について意見交換を実施

【KPI】 ① 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合
② 健康保険委員の委嘱事業所数

目標達成	①	目 標	58.1%	実 績	58.3%	参考 全国平均	54.2%	R7 KPI	58.2%
目標達成	②		前年度以上 (2,295事業所)		2,334事業所		—		前年度以上 (2,334事業所)

【令和6年度の主な取組】

紙媒体による広報の実施

媒体名	対象	部数	回数
健康保険あきた	適用事業所	188,300部	11回（2月除く11か月）
まめだすか	健康保険委員	10,400部	4回（4半期1回）
健康保険はやわかりガイド	年金事務所利用者	2,000部	1回

WEB媒体を用いた広報の実施

媒体名	対象	アクセス数（視聴回数）	備考
支部ホームページ	加入者	約1.8万アクセス／月	
健康コラム・レシピ	メールマガジン登録者 (R7.3.31現在 3,224名)	993回 (メルマガクリック数)	11回（R6.5～R7.3）
ウォーキング動画		464回（再生数）	9月～2月（6回）

健康保険委員の委嘱拡大

- 算定基礎説明会、新任担当者事務説明会等での説明や、健康経営宣言事業所のエントリー勧奨

【令和6年度の成果と反省点】

- 健康経営宣言のエントリー勧奨の実施により宣言事業所が増加したことに伴い、健康保険委員委嘱割合（+0.95%）、委嘱事業所数（+39事業所）が増加
- ウォーキング動画をメールマガジン限定で配信することにより、メールマガジンの登録者数が増加（+154名）

【令和7年度の施策】

SNS（LINE、X）、メールマガジンを活用した広報

【課題】

- タイムリーな情報発信の継続
- わかりやすく伝わる広報

【取組】

- 紙媒体とSNSによる広報を組み合わせながら、加入者の関心を高める情報発信
- 結果順位等だけでなく「どう影響するか」等伝わる広報の作成

健康保険委員の委嘱拡大

【取組】

- 令和6年度に引き続き、健康経営宣言時に健康保険委員の推薦を同時に行う。
 - 研修会や健康資材の提供など健康保険委員や宣言事業所の取組支援を引き続き行う。

【KPI】一般競争入札に占める一者応札案件の割合

目標達成

①

目標

15%以下

実績

11.2%

参考
全国平均

10.7%

R7
KPI

15%以下

【令和6年度の主な取組】

- 業者への声掛けを徹底した。
- 公告期間や納期までの十分な日程を確保した。
- 複数者からの見積書徴取を徹底した。

【令和6年度の成果と反省点】

- 一者応札案件数 9件中1件

【令和7年度の施策】

- 昨年度以上に公告期間や納期までの日数を確保
- 複数業者に入札参加への声掛け
- 仕様書の見直し